

平成18年度

**国の施策・予算に対する
提案・要望**

平成17年7月

さいたま市政の推進につきましては、日ごろから格別の御高配、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さいたま市は、「行政は市民のパートナー」、「さいたま市の自然を守り育てること」、「子供たちを大切に育てること」の3つを都市づくりの基本理念として、市民の誰もが住むことを誇りに思える理想都市づくりに全力を挙げて取り組んでいるところであります。

しかしながら、施策を具体的に推進していく上で、国の御支援をいただきたい事項があることから、特に重要度かつ緊急度の高い事項について、提案・要望書としてまとめさせていただきました。

平成18年度の国家予算編成に当たりましては、厳しい財政状況にあることは承知しておりますが、さいたま市の提案・要望事項につきまして、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年7月

さいたま市長 相川宗一

目次

三位一体改革の早期実現

- 1 地方分権の実現に向けた三位一体改革について…………… 3

地方分権の推進

- 2 政令指定都市制度の更なる充実について…………… 7

安らぎと潤いのある環境を守り育てる〈環境・アメニティ〉

- 3 2006年アジア・太平洋環境会議の開催について…………… 11

子育てを応援し、だれもが健やかに安心して暮らせる〈健康・福祉〉

- 4 生活保護費国庫負担金及び児童扶養手当給付費負担金について……………15
5 国民健康保険財政の確立について……………16
6 乳幼児医療費に係る一部負担金の軽減策について……………17

一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む〈教育・文化・スポーツ〉

- 7 義務教育費国庫負担制度及び県費負担教職員制度について……………21

人と環境に配慮した質の高い基盤をつくる〈都市基盤・交通〉

- 8 さいたまタワーの誘致について……………25
9 高速鉄道東京7号線の延伸促進について……………28
10 「市町村合併支援措置」の期間延伸について……………29

安全を確保し、市民生活を支える〈安全・生活基盤〉

- 11 地震防災対策の充実強化について……………33

目次
省庁別

内閣府

- 1 地方分権の実現に向けた三位一体改革について…………… 3
- 2 政令指定都市制度の更なる充実について…………… 7
- 8 さいたまタワーの誘致について……………25
- 11 地震防災対策の充実強化について……………33

総務省

- 1 地方分権の実現に向けた三位一体改革について…………… 3
- 2 政令指定都市制度の更なる充実について…………… 7
- 7 義務教育費国庫負担制度及び県費負担教職員制度について……………21
- 8 さいたまタワーの誘致について……………25

財務省

- 1 地方分権の実現に向けた三位一体改革について…………… 3
- 2 政令指定都市制度の更なる充実について…………… 7
- 7 義務教育費国庫負担制度及び県費負担教職員制度について……………21

文部科学省

- 7 義務教育費国庫負担制度及び県費負担教職員制度について……………21

厚生労働省

- 4 生活保護費国庫負担金及び児童扶養手当給付費負担金について…15
- 5 国民健康保険財政の確立について……………16
- 6 乳幼児医療費に係る一部負担金の軽減策について……………17

目次
省庁別

国土交通省

- 9 高速鉄道東京7号線の延伸促進について……………28
- 10 「市町村合併支援措置」の期間延伸について……………29

環境省

- 3 2006年アジア・太平洋環境会議の開催について…………… 11

三位一体改革の早期実現

地方分権の実現に向けた三位一体改革について

〔内閣府・総務省・財務省〕

三位一体改革は、国の関与を廃止・縮減し、税源移譲により地方税の充実を図ることで、歳入・歳出両面での地方の自由度を高め、真に住民に必要なサービスを地方自らの責任で自主的、効率的に行う権限を大幅に拡大するために行われるものがあります。

しかし、昨年示された政府・与党合意による三位一体の改革の全体像では、多くの課題が先送りされ、また、税源移譲を伴わない、スリム化と称した単なる国庫補助負担金の削減や交付金化が行われるなど、地方分権を実現するには不十分なものと言わざるを得ません。

本年4月に岩槻市と合併した本市は、更なる住民福祉の充実、生活環境の整備、少子・高齢化対策などの時代に即応した重要な施策の対応を図るとともに、廃棄物処理をはじめとした環境問題、都市再生、災害に強い都市づくりなど高度に集積した都市機能の充実に向けた大都市特有の諸課題に積極的に取り組んでいかなければなりません。

しかしながら、財政を取り巻く環境が益々厳しくなる状況の下で、これらの財政需要に対する財源確保は年々困難になりつつあります。このため、事務事業の見直しや組織機構の改革、定員の縮減を行い、事業の重点化及び厳しい選択を実施するなど、行財政運営の簡素・効率化に懸命の努力を尽くし対応しておりますが、根本的には地方税など自主財源の拡充強化を図ることが急務であります。

政令指定都市の責務を果たし、地方分権の時代にふさわしい自主的・自立的なまちづくりを推進していくためには、地方税財源の充実確保が不可欠であることから、国から地方への税源移譲・権限移譲を基本とする真の三位一体改革がなされることを強く要望します。

要望事項

1 税源移譲について

- 平成17年度及び平成18年度における国庫補助負担金の改革分に対応するものとして、所得税から個人住民税へ3兆円規模の税源移譲を確実に実施すること

2 国庫補助負担金の改革について

- 国庫補助負担金の改革については、地方の改革案に沿ったものとする
- 義務教育費国庫負担金については、廃止して税源移譲するとともに指定都市への給与費負担の移管に当たっては、包括的な権限移譲を行うとともに、大都市特例税制を創設し、その所要全額について税源移譲を行うこと
- 公立文教施設等施設費及び公共事業関係の国庫補助負担金については、その財源が国債であったとしても国税をもって償還されることを踏まえ、税源移譲の対象とすること
また、交付金化については、国の関与が依然として残ることから暫定的なものとし、必ず税源移譲につなげる
- 生活保護・児童扶養手当の国庫負担率引下げのような、地方の自由度の拡大につながらず、単なる地方への負担転嫁に過ぎない国庫補助負担金の廃止・縮減は、決して行わないこと

3 地方交付税について

- 地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確実に確保するとともに、税源移譲の際には、地方交付税原資の減少が生じることのないよう、地方交付税率の引上げ等の措置を実施すること
- 地方交付税の改革については、地方からの意見を踏まえ、地方のあるべき行政サービスの水準について十分な議論を行った上で進めること。その際には、財源の保障機能と税源偏在の調整機能を分離することなく双方を重視すること
また、地方財政計画と決算との乖離是正に当たっては、投資的経費と経常的経費を同時一体的に是正すること
- 三位一体改革による一般財源化措置分について、その財源保障を担保するため、地方財政計画においてその積算を明確に区分して示すこと

[担当：財政局 財政部 財政課]

政令指定都市制度の更なる充実について

〔内閣府・総務省・財務省〕

政令指定都市は、大都市特有の様々な需要を抱えておりますが、大都市としての機能や特性を十分に発揮して、その責務を果たしていくためには、大都市の地域性、規模、能力に応じて、その自主性・自律性を高めていくことが重要と考えます。

また、政令指定都市が制度的に充実し発展することは、周辺自治体を含めた圏域全体を活性化させる原動力となり、ひいては日本全体の活力の増進につながるものと考えます。

現在、第28次地方制度調査会において、地方自治の一層の推進を図る観点から、「道州制」、「大都市制度のあり方」などを主要項目として位置づけ、審議されておりますが、政令指定都市のあり方につきましては、果たすべき役割、実情及び意向を十分確認しながら議論を進めていただくよう要望します。

また、政令指定都市が、大都市として自主的かつ自律的な行財政運営を確立するために、政令指定都市にふさわしい総合的な事務・権限の拡充とこれに伴う税財源の充実確保についての検討を要望します。

要望事項

- 1 政令指定都市が、その特性や規模、能力等に応じた行財政運営が実現できるよう、大都市の権限の拡大を図るとともに、これに見合った税財政制度のあり方について検討すること
- 2 「道州制」や「大都市制度のあり方」等の検討に当たっては、機会あるごとに政令指定都市の意見を聴く場を設けるとともに、その意見を尊重すること

〔担当：総務局 改革推進室〕

安らぎと潤いのある
環境を守り育てる
〈環境・アメニティ〉

2006年アジア・太平洋環境会議の開催について

[環 境 省]

日本を始め、世界各国で環境問題が大きく取り上げられている中、1991年以降開催されているアジア・太平洋環境会議は、グローバルな視点からの環境への取組みを図る環境大臣会合として、アジア諸国並びに太平洋沿岸諸国にとり、ひいては私たちの住む地球にとって、大切な意味を持っています。

一方、年々都市化が進む本市では、「住みやすい、住んで良かったと思えるまちづくり」を進める中で、平成15年度に策定したさいたま市総合振興計画の基本計画において「環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全」、また「世界に開かれたまちづくり」を重要な施策として位置づけております。

そこで、このアジア・太平洋環境会議の趣旨は、本市の施策と一致するものであり、当該会議を開催することにより、環境問題に取り組む市の姿勢を内外にアピールできるとともに、市民と行政との協働の下で、より環境に優しい社会を形成するための、意識醸成ができるものと考えます。

また、本市が今後国際都市を目指していく中で、この会議を開催することにより、会議の成果やその運営方法を、今後市政に反映できるものと考えております。

そのためにも、この会議の平成18年(2006年)度の開催地として、下記のとおり、本市におけるアジア・太平洋環境会議の開催を強く要望します。

要望事項

- 1 2006年アジア・太平洋環境会議（エコ・アジア2006）をさいたま市で開催すること

[担当：市民局生活文化部国際交流課・環境経済局環境部環境総務課]

子育てを応援し、だれもが
健やかに安心して暮らせる
〈健康・福祉〉

生活保護費国庫負担金及び児童扶養手当 給付費負担金について

〔厚生労働省〕

生活保護制度は、憲法第25条が保障する生存権の最後の拠り所として機能している制度であり、生活保護法第1条において国の責任が明記されております。また、児童扶養手当制度につきましても、離婚等に伴う母子家庭の自立生活に向けた大きな柱として機能している国の社会福祉制度であります。したがって、その財源については国が義務的に負担すべき性格のものであります。

平成15年11月、国においては、「三位一体改革」に向けて、生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金の国庫負担率を現行の4分の3から3分の2に引き下げる削減方針を示してきました。その後、平成16年度、17年度の導入は見送られましたが、削減は到底受け入れることができないものであります。

生活保護及び児童扶養手当は、国の責任で全国画一的に実施すべき制度であり、単なる国庫負担率の引下げは、地方の独自性や創意工夫を促す三位一体の改革の趣旨に沿わないばかりか、多大な財政負担を地方に転嫁するものであり、国が社会福祉制度の責任を放棄するものといっても過言ではありません。

つきましては、平成18年度に向けた制度の見直しを地方自治体との協議も踏まえて実施するとのことですが、両制度は国が果たすべき役割が大きいことから両制度に係る国庫負担率を引き下げることのないよう強く要望します。

要望事項

- 1 生活保護制度における生活保護費及び児童扶養手当給付費の国庫負担金の負担率引下げは行わないこと

〔担当：保健福祉局 福祉部 福祉総務課〕

国民健康保険財政の確立について

[厚生労働省]

国民健康保険は、被用者保険に属さないすべての人を対象としているため、高齢者や低所得者層が集中するという構造的な問題を抱えています。被用者保険と比較すると、高齢者が多いなどの理由から、一人当たりの医療費が高く、加入者の所得額に対する保険税(料)負担率が著しく高くなっています。本来、国民健康保険の運営は、保険税(料)と国庫負担金で賄われるべきですが、保険税(料)率は既に限界に達しているため、多くの市町村では、やむを得ず一般会計から国民健康保険特別会計に巨額の繰り入れを行い、財政破綻をしのいでいる実態にあります。

つきましては、国民健康保険の実情を踏まえ時限措置として実施していた保険者支援制度、拡充された高額医療費共同事業制度などの財政基盤強化策について継続した上で、当面の財政支援措置の改善を図るとともに、他の医療保険制度と負担の公平化を図り、国民健康保険事業の運営が長期的に安定したものとなるよう、抜本的な改革を早期に図られるよう要望します。

要望事項

- 1 安定した国民健康保険事業と国民皆保険体制の堅持のため、医療保険制度の一本化を行うなど抜本的な改革を早期に図ること
- 2 抜本的な改革が行われるまでの間、国保財政安定強化のための財政支援措置の更なる拡充を図ること
 - 地方単独事業に係る国民健康保険における国庫負担金減額措置を撤廃すること

[担当：保健福祉局 福祉部 国保年金課]

乳幼児医療費に係る一部負担金の軽減策について

〔厚生労働省〕

近年の少子化の急激な進展は、社会構造全体に及ぼす影響が懸念されており、子どもを安心して生み育てる環境づくりや子育て支援対策は、地方自治体のみならず国家的にも喫緊の課題となっております。

その中において、それぞれの市区町村が実施する乳幼児医療費に係る一部負担金の助成等の福祉医療制度は、子育て家庭の経済的負担を軽減するなど、子育て支援の大きな役割を担っております。

また、国においては、少子化対策として3歳未満の乳幼児に対する医療費負担の軽減措置を行い、負担割合を3割から2割に引き下げたところですが、少子化を抑制するための改善には至っていない状況にあります。

つきましては、国の責任として、さらに子育て家庭の経済的負担を軽減するための対策の拡充を図り、少子化を抑制するため、乳幼児医療費に係る一部負担金の軽減策を講じられるよう強く要望します。

要望事項

- 1 乳幼児医療費に係る一部負担金の軽減策を講じること

〔担当：保健福祉局 福祉部 国保年金課〕

一人ひとりが生き生きと
輝く個性を育む
〈教育・文化・スポーツ〉

義務教育費国庫負担制度及び 県費負担教職員制度について

〔総務省・財務省・文部科学省〕

義務教育費国庫負担制度は、これまで義務教育の根幹である「教育の機会均等」「水準の確保」を支える財源保障制度として機能しております。

同制度については、政府において、義務教育制度に対する国の責任を引き続き堅持しつつ、8,500億円削減の方針の下、17年度分として半額の4,250億円が削減され、同額が税源移譲予定特例交付金として措置される一方で、現在中央教育審議会において義務教育のあり方を含め幅広く検討されているところであります。

本市では、徹底した行財政改革に積極的に取り組む一方、個性豊かな地域社会の形成、21世紀を担う心豊かな人材づくり等、新たな行政課題に直面しております。

真の分権型社会を実現するためには、学級編制及び教職員定数に係る権限等、道府県の諸権限を政令指定都市に移譲するとともに、地方税財政基盤の確立が喫緊の課題となっています。

つきましては、義務教育費国庫負担制度や教職員給与負担制度の見直しについては、地方に負担転嫁することのないように、その所要全額について税源移譲による財源措置を講じられるよう要望します。

要望事項

- 1 三位一体における国庫補助負担金の廃止・縮減では、現状における義務教育費国庫負担金を対象に含めることとし、その所要全額について、税源移譲による財源措置を講ずること
- 2 県費負担教職員制度の見直しにおける政令指定都市への給与負担の移管は、教職員定数や学級編制等の包括的権限移譲を前提に、その所要額について道府県から税源移譲による財源措置を講ずること

〔担当：教育委員会 学校教育部 教職員課〕

人と環境に配慮した
質の高い基盤をつくる
〈都市基盤・交通〉

さいたまタワーの誘致について

〔内閣府・総務省〕

本市は埼玉県と連携し、昨年3月に「さいたまタワー実現大連合」を設立して、2011年に開始される本格的な地上デジタルテレビ放送に対応するため、現東京タワーに代わる600m級新タワーのさいたま新都心地区への誘致活動に取り組んでまいりました。

こうした中で、本年3月28日、NHK及び在京民放5社による「在京6社新タワー推進プロジェクト」は、地域のポテンシャルを重視して新タワー候補地に「墨田・台東エリア」を選定するとともに、東京の震災時のバックアップ機能の観点から「さいたま新都心」をもう一つの候補地として位置づけるに至りました。

最近の事例を見るまでもなく、一旦災害が発生した時に、被害状況や救急体制などの正確な情報が絶え間なく流されることは極めて大事なことです。その意味で、今後は電波のバックアップを備えることが防災面での重要な課題となると考えております。

さいたまタワーの実現により、さいたま新都心では万一の際の首都のバックアップ機能を様々な形で担うとともに、安定した電波の供給により、正確な情報を各家庭のテレビや携帯端末を通し、首都圏全体に瞬時に提供できるものと考えております。

つきましては、こうした首都圏における防災上の広域的な見地から、さいたま新都心地区への新タワー建設に向け、全面的な御支援を要望します。

要望事項

- 1 今後の首都圏におけるデジタル放送の受信環境の充実や移動体向けサービスの実現のためには、新タワーの有用性が極めて高いことから新タワー建設について支援を行うこと
- 2 首都圏災害時の危機管理という国家的見地から、防災上の優位性を有する「さいたま新都心地区」への600m級新タワーの建設について支援を行うこと

〔担当：政策局 政策企画部 企画調整課・特命担当〕



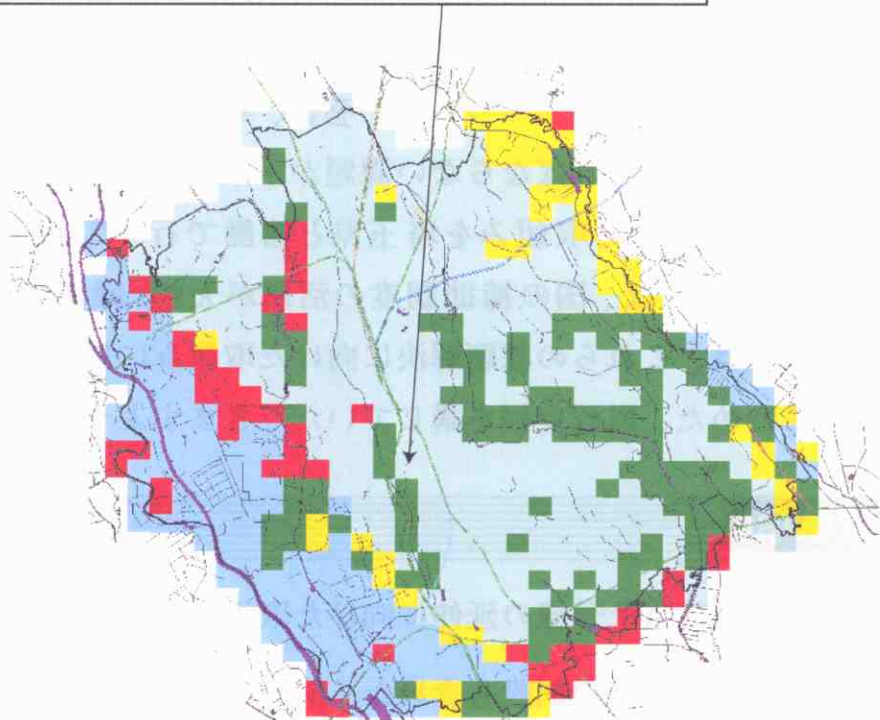


(「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」による)

地震等の災害に強い「さいたま新都心」



- 液状化ランク
- 高い
 - やや高い
 - 低い
 - なし
 - 対象外



高速鉄道東京7号線の延伸促進について

〔国土交通省〕

運輸政策審議会答申第18号（平成12年1月27日）により、高速鉄道東京7号線については「浦和美園駅から岩槻、蓮田までの区間が平成27年までに開業することが適当な路線」として、位置づけられています。

当路線は、既設線を延長することにより東武野田線と結節し、都心中央部と埼玉、神奈川の一都二県が南北に結ばれることにより、首都圏の鉄道ネットワークの高度利用においても重要な役割を果たす路線として期待されています。

また、延伸により、副都心として位置づけられる美園地区、岩槻地区がつながれ、東武野田線とも結節されることで、「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」を目指している本市として、新たな交通ネットワークが形成されることとなります。

本市は平成17年4月に岩槻市と合併し、埼玉県と共に高速鉄道東京7号線の先行整備区間（浦和美園～岩槻）の延伸事業に取り組んでいるところであります。平成15年11月には「どのようにしたら延伸が可能になるか」という視点から、鉄道の計画や経営の専門家からなる「埼玉高速鉄道検討委員会」が設置され、検討をいただいたところです。先般、県知事に対し同検討委員会から、延伸については沿線のまちづくり、交通ネットワークの強化、事業手法・事業主体の検討など、事業化に向けた克服しなければならない課題が示されたことを受け、今年度から、これらの課題解決に向けた取組みを埼玉県と協働で行うこととしております。この中でも財源に関しましては、国の補助制度の活用が大きな課題であります。

つきましては、これらの課題解決に向けた取組みに対する支援と、新たな補助制度の創設も含めた、財政支援を講じていただきますよう要望します。

要望事項

- 1 高速鉄道東京7号線の延伸に向けた取組みに対して支援を行うこと
- 2 新たな補助制度の創設も含めた、財政支援を講じること

〔担当：政策局 政策企画部 交通政策課 地下鉄7号線延伸対策室〕

「市町村合併支援措置」の期間延伸について

〔国土交通省〕

本市は、総合振興計画の中で、「さいたま市らしさを生み出す都市づくり」を基本方針とし、この中で、生活基盤の整備とともに環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全の役割として公共下水道の整備を重点事業として位置づけ、平成22年度、普及率90%を目標に事業を進めております。

しかし、平成18年度までは「市町村合併支援措置」により、補助採択基準の取扱いは一般市（甲）として財政支援が図られておりますが、平成19年度以降は政令市（乙）の取扱いとなることから、大きく補助対象範囲が減少するため、財源の確保が重要な課題となっております。

このため、普及促進の遅れによる公共用水域の水質保全上の観点からも、平成19年度以降についても一般市（甲）での補助採択基準の取扱いとされるよう、「市町村合併支援措置」の期間延伸を要望します。

要望事項

- 1 下水道事業における「市町村合併支援措置」の特例期間の延伸

〔担当：建設局 下水道部 下水道計画課〕

安全を確保し、市民生活を支える
〈安全・生活基盤〉

地震防災対策の充実強化について

〔内閣府〕

本市を含む南関東地域は、人口が集中し、政治、経済の中核機能が集積された地域であり、直下地震等の大地震の切迫性も指摘されており、発生した場合、その被害は計り知れないものになることが予想されます。

また、先に発表された中央防災会議の首都直下地震対策専門調査会の被害想定でも、南関東地域において直下地震による甚大な被害の発生が予想されています。

こうした状況の中、本市では、自主防災組織の育成・支援や防災訓練を実施しているほか、「八都県市災害時相互応援に関する協定」を締結し「八都県市広域防災プラン」を策定し、広域防災体制の整備を進めるなど、地震防災対策の推進を積極的に図っているところです。

つきましては、地震防災対策に関する施策の充実強化について要望します。

要望事項

- 1 首都圏における広域防災体制の充実強化を図るため、「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」で広域防災拠点として位置づけられている「さいたま新都心」の一層の機能強化を図ること
- 2 帰宅困難者支援に関する諸施策を、より一層推進すること
- 3 被災者の住宅再建に関する有効な諸施策を推進するとともに、更に制度の充実を図ること

〔担当：総務局 危機管理室〕

